

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和 7 年 11 月 7 日（金）
開会 午前 11 時
閉会 午後 0 時 9 分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）伊藤隆信
（委 員）鬼頭博和、木村冬樹
5 出席議員 須藤智子議長、大野慎治議員
6 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
7 梅村委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 協議事項

（１）令和 8 年度当初予算について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

（消耗品費について）

梅村委員長：加除式図書はウェブ版にしないということか。

議会事務局主幹：そのとおり。第一法規に確認したところ、ウェブ版では代替にならない。

梅村委員長：そのほうがよいのであればそれでよい。消耗品がいろいろとあるが、中でもこのままではいけないものがあるのか。カラー用紙か。

議会事務局主幹：ペーパーレス化したこともあり、紙が多いという指摘があった。全庁的にも紙を減らす動きがあるとのことである。カラー用紙 90 冊については、何年か前に議会からのお知らせを広報に入れて全戸配布した際に予算計上したものがそのままとなっているようだ。

梅村委員長：最近はカラー用紙をあまり使用していないということか。

議会事務局主幹：そのとおり。

木村委員：予算、決算の関係で議員が印刷代を政務活動費から出すが、紙は買わないといけない。それについては何か言われているか。

議会事務局主幹：それについての紙代と印刷代は政務活動費で負担していただいていることを説明してある。

木村委員：カラー用紙をどうするか。

梅村委員長：カラー用紙を減らさないといけないということか。

議会事務局主幹：全体で方向性を示してほしいとのことである。

梅村委員長：数量 90 を 30 くらいにするか。

議会事務局長：1 冊 500 枚で 45,000 枚であるが、これは年 2 回の議会報告会

のお知らせをするために確保していたものである。近年、議会報告会はカラー用紙を使用してお知らせしていないため、もう少し実態に合った形がよいと思う。

梅村委員長：現状では 500 枚あればよい程度では。カラーではなく白い用紙でもよい。

須藤議長：今回もカラー用紙ではないのでは。

議会事務局主幹：白い用紙にカラー印刷した。カラー用紙は使用していない。

複合機で印刷した料金は行政課が支払っている。

梅村委員長：行政区への宣伝で使用する可能性もあるためカラー用紙を 2 割減でいかがか。

- ・協議の結果、カラー用紙を 90 冊から 70 冊に減らすこととした。

（食糧費について）

梅村委員長：行政視察来庁者用飲物 20 箱で、現状余ったりしているか。

木村委員：視察対応する議員の分はなくてもよいのでは。

議会事務局長：1 回の視察で 1 箱弱使用するため、視察 20 回分を想定している。飲まない議員もいるため、その分は次の視察に使用している。全て飲むことを想定して計上しているので少し減らすか。もともと、実績と乖離していると指摘されているのは来客用飲物の実績がないためである。行政視察来庁者用飲物だけで何か言われているわけではない。

木村委員：来客用飲物 350 円はコーヒーを想定しているのか。

議会事務局長：そのとおり。

木村委員：行政視察来庁者用飲物は視察対応議員分をなしにして箱数を減らしては。来客用飲物は万一のこともあるので量を減らして残すか。

- ・協議の結果、行政視察来庁者用飲物を 20 箱から 15 箱へ変更、来客用飲物を 5 人×12 ヶ月から 3 人×12 ヶ月へ変更、議長・来客用茶は 2 kg のままとすることとした。

（印刷製本費について）

議会事務局主幹：議会だよりを広報紙の中の 1 コーナーにしてはという指摘があった。事務局で判断できるものではないし、すぐにできるわけでもない。「検討するが現行のままでお願いします」と回答してはいかがか。

梅村委員長：そのようにお願いします。

（修繕費について）

梅村委員長：録音設備等 10 万円は何かやることは決まっているのか。

議会事務局主幹：令和 5 年度のみ修繕料が多いのは改選による議場席札の書換えを修繕料から支出するためである。議場設備の修繕費も含まれている。

（議会だよりの配達委託料について）

議会事務局主幹：現在 23,000 部としているが、世帯数増加に伴い 23,400 部に変更し増額修正予定である。

（使用料及び賃借料について）

議会事務局主幹：ウェブ会議ツールを年 3 回議会サポーターとの意見交換会で使用しているが、来年度から音声認識システムによる字幕表示の導入を検討しており、その代わりにウェブ会議ツール使用料をカットするものである。行政課が同じウェブ会議ツールのライセンスを契約しているため、行政課のライセンスを使用すれば従来通りウェブ会議ツールでの意見交換会も行えるとのことである。

梅村委員長：ウェブ会議ツールの使用スケジュールが重ならなければ。

木村委員：議会が使用するのは夜なので大丈夫では。

梅村委員長：ウェブ会議ツール使用料をカットしてよいか。

木村委員：カットすると断定されている。

議会事務局主幹：音声認識システムについては準備中である。モニター方式を考えており、業者にモニターの見積を依頼するところである。32 インチのモニターを考えている。

木村委員：いくらぐらいか。

議会事務局主幹：まだ不明である。

梅村委員長：これに関する金額はどこに出ているか。

議会事務局主幹：まだ出ていない。音声認識システムの使用料とモニター等の備品購入費が今後新規で追加される。

木村委員：使用料は月額か。

議会事務局長：そのとおり。ウェブ会議ツール使用料をなくすのであれば新規で予算を計上してよいということである。課題となっている字幕表示のために音声認識システムを新規導入したいため、まずウェブ会議ツール使用料をなくす方向性を示した。音声認識システムの費用については現状細かいところが不明な点があるため計上されていない。見込みとしてはライセンス使用料が月額 3 ～ 4 万円くらいである。さらに初期導入費用と備品購入費等がかかる。必ずモニターがなければやれないわけではなく、学校

で廃棄されるタブレットを活用して必要な方に貸し出す方式も考えられる。また、動画配信に利用すれば自宅で字幕つき配信を見られるようにもできる。会議録の文字起こしにも活用できる。

議会事務局主幹：音声認識システムは犬山市、稲沢市、大府市が導入している。

梅村委員長：ここではそういうものを導入する方向性でよいかどうか確認すればよい。

- ・ウェブ会議ツール使用料をカットし、新規で音声認識システムを導入することとした。

（議長交際費について）

議会事務局主幹：指摘事項には記載がないが、例年査定の際に減額できないか指摘がある。現状維持をお願いした。市長は現行 50 万円である。

須藤議長：弔事があると供花等で支出が増える。

梅村委員長：今年これまでに 16 万円使用していることから減額できない。

- ・現状維持とすることとした。

（通信運搬費について）

議会事務局主幹：議会サポーター募集の郵送料について減額の指摘があった。

現在は 1 通 110 円で予算計上しているが、市内特別料金とカスタマーバーコードを利用すると 1 通 92 円で郵送できるとのことであった。宛名用シールにカスタマーバーコードを印刷できることも確認できたため、郵送料については 92 円に変更しようと考えている。返信をオンライン化する指摘については、インターネットが利用できない市民の応募機会を失わせることはできないため完全にオンライン化し返信用郵送料をなしとすることはできないと考えるが、返信用郵送料を少し減額する。

議会事務局長：もともと 50 人で予算計上しているが、これまでの使用実績としては多くても 20 人である。若い人はオンラインで申込できるのではという指摘があったため、オンライン申込みも導入することとし、返信用郵送料の予算を減らす。

梅村委員長：30 人に減らしてもよいのではないかと。

- ・議会サポーターの返信用郵送料は 50 人から 30 人に減らすこととした。

（健康診断自己負担金について）

議会事務局主幹：自己負担額の 5 割への引き上げについては職員分についても同様の指摘があり、秘書人事課は職員の負担増となるため協議が必要と

ということで、現行は議員も職員に準じて３割のままとしている。方向性が出たら改めて報告する。

（特別旅費について）

梅村委員長：議会基本条例推進協議会の行政視察旅費について、3,000 円計上されているが、それはよいか。

議会事務局主幹：近隣の先進自治体の行政視察に行けるよう 3,000 円とした。

議会事務局長：議会運営委員会等で 25,000 円としてきているが、等に何が含まれるか。分ける形にした際、どういう説明ができるかが気になっている。

梅村委員長：議会運営委員会等としてそこに全て予算計上したほうがよいのでは。

木村委員：説明がしにくい。

梅村委員長：チームで行政視察に行く可能性もある。

木村委員：25,000 円はどのように使用していたか。

議会事務局長：最近では実績がない。

梅村委員長：タブレットや録画配信の調査に小牧市や江南市に行った。

議会事務局主幹：特別委員会を設けて急に調査を行うことになった際にこの予算を使用することもある。

木村委員：議会基本条例推進協議会も議会運営委員会もいろいろなことに予算が使用できるため説明がしにくい。

梅村委員長：議会運営委員会の視察も例年提案はしているが、日程等の都合でできていない。

木村委員：説明ができるならよい。

議会事務局主幹：等は特別委員会を含むと説明する。特にこの部分は指摘もされていない。

・特別旅費については現行のとおりの内訳で予算要求することとした。

（２）その他

なし

１０ その他

議会事務局主幹：会派室のパソコンについて、タブレットが導入されたため 11 月をもって引き上げる。職員のパソコンが不足しているとのことである。

木村委員：会派室のパソコンはかなり使用している。データを移行する時間が必要である。

須藤議長：12月定例会終了まで使用できるようにしてもらいたい。

梅村委員長：少しでも長く使用できるよう交渉してほしい。